

## 近畿圏広域地方計画に係る市町村からの計画提案

4月1日から28日まで市町村から計画提案を募集。近畿圏では、201の対象市町村数のうち、38市町村から100件の計画提案を受け。

## 市町村による計画提案の内訳

## 中間整理

第1部	関西の現状と課題	10件
第2部	関西の目指す姿	3件
第3部	目指す姿を実現するための戦略	63件
第4部	主要プロジェクト	-
第5部	計画の効果的推進	0件

## プロジェクト検討参考資料（プロジェクト骨子）

1.	文化首都圏プロジェクト	0件
2.	関西の魅力巡りプロジェクト	22件
3.	次世代産業を創造する「知の拠点」プロジェクト	2件
4.	大阪湾ベイエリア再生プロジェクト	0件
5.	広域物流ネットワークプロジェクト	29件
6.	CO <sub>2</sub> 削減と資源循環プロジェクト	2件
7.	水と緑の広域ネットワークプロジェクト	7件
8.	関西を牽引する賑わい創出プロジェクト	4件
9.	農山漁村活性化プロジェクト	12件
10.	広域医療プロジェクト	3件
11.	広域防災・危機管理プロジェクト	17件

合計 174件  
(重複計上)

その他隣接圏域の2市より4件の計画提案があった。

## 計画提案に対する対応

計画提案 100 件のうち、

提案主旨を踏まえて修正 12 件

修正はしないが主旨を反映 88 件

## 近畿圏広域地方計画に係る市町村からの計画提案

都道府県	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	近畿圏広域地方計画計画原案(該当箇所等)
滋賀県	草津市	1	東南海・南海地震および琵琶湖西岸断層帯等の大規模地震・津波、豪雨、豪雪、高潮等の自然災害に強く、安心して生活し社会・経済活動ができる圏域となる。(赤字追加)	第2部第7節1つ目の に「東南海・南海地震や直下型地震等の大規模地震」として主旨を反映。
滋賀県	草津市	2	近い将来発生が危惧される東南海・南海地震および琵琶湖西岸断層帯等の大規模上下水道、公園等の公共施設、住宅・建築物及び宅地の耐震化や電線類の地中化を進める。…… (赤字追加)	第3部第7節(1) に「大規模な直下型地震」として主旨を反映。
滋賀県	高島市	1	歴史・文化資産や自然環境を教育資源(環境)として活用する取り組みを推進すること	第3部第5節(1) に「圏域が有する貴重な自然を保全し、教育等に活用する」として主旨を反映。
滋賀県	高島市	2	農山漁村の多面的機能や集落機能等を支える人材の確保・育成を強力に推進すること	第3部第5節(1)、(4)、(6) に主旨を反映。
滋賀県	高島市	3	農林水産物の安定生産や地産地消の推進、水産資源の養殖による生産性向上を図る上で、圏域が自給していけるような目標設定を定めること	食料自給率の向上については、第3部第5節(4) に主旨を反映。 国内の自給率を支える人材の確保については、第3部第5節(4) に「これら日本の食料生産の担い手となる人材の育成を推進する。」として主旨を反映。

都道府県	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	近畿圏広域地方計画計画原案(該当箇所等)
滋賀県	高島市	4	河川管理のための施設整備にダムによる治水を加えるとともに、地域住民による河川管理体制の構築を推進すること	河川管理にダムによる治水については、第4部第11節(1)に主旨を反映。 地域住民による河川管理の取組については、第3部第7節(1)に「地域住民による監視体制や警戒避難体制の整備」として主旨を反映。
滋賀県	高島市	5	豪雪地帯における克雪対策の推進を図ること	第3部第7節(1)に「港湾・空港等の公共施設の災害対策・除雪対策を推進」と主旨を反映。
滋賀県	高島市	6	医療・福祉の基本的なサービスを確保するための身近な人材確保・育成に取り組むこと	第3部第6節(1)に主旨を反映。
滋賀県	高島市	7	他圏域を牽引する役割や国際競争力強化に偏重せず、他の圏域や海外の地域を支え、相互に協力できる関係の構築を図ること	第4部第2節冒頭、(2)、に主旨を反映。
滋賀県	高島市	8	都市と農山漁村を結ぶ交通ネットワークの整備と公共交通機関のバリアフリー化を推進すること	交通網の整備については、第4部第9節(1)に主旨を反映。バリアフリー化については、第3部第1節(3)及び第6節(2)に主旨を反映。
滋賀県	高島市	9	「農山漁村活性化プロジェクト」の具体的取組の記載内容について、本市においても鋭意若者の移住・定住に向けた取り組みを進めているので、湖北地域に限らず「湖西地域」も加えていただきたい。	第4部第9節(1)に「移住交流支援体制の構築(滋賀県)」として主旨を反映。
滋賀県	米原市	1	圏域内の主要港湾・空港機能、環日本海地域と中部圏とをつなぐ内陸型拠点の構築と、環境に配慮した高度な物流ネットワークの構築に関する取組を重点的に推進する。	第4部第5節(2)に主旨を反映。

都道府県	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	近畿圏広域地方計画計画原案(該当箇所等)
滋賀県	米原市	2	提案NO.1の具体的取り組みとして、滋賀統合物流センターを関西と隣接圏域相互間の輸送効率化のための利便性の高い交通結末点とし、また環境に配慮し地球温暖化対策にも効果が期待される物流ネットワークの拠点として推進する。	第4部第5節(2) に主旨を反映。
滋賀県	日野町	1	都市農村共生・対流に関する取組を重点的に推進すること	都市と農村の共生・対流については、第2部第5節に主旨を反映。 体験型観光の推進については、第3部第5節(6) に主旨を反映。 子ども農山漁村交流プロジェクトについては、第4部第9節(1) に主旨を反映。 都市農村共生・対流に関する取組案については、第4部第9節(1)に主旨を反映。
京都府	京丹後市	1	日本海側の高速道路網の空白地帯を解消すること	第4部第5節(3)に主旨を反映。
京都府	京丹後市	2	国内航空ネットワーク空白地域である日本海沿岸地域と圏域外との交流を促進するための首都圏等人口集積地との航空ネットワークの充実	第3部第2節(1) に主旨を反映。
京都府	京丹後市	3	山陰海岸国立公園の有効活用と保全を進めるための地域主体による広域観光・公共交通検討プロジェクトの発足	山陰海岸国立公園を含む、多様で魅力ある広域観光ルートの形成については、第4部第2節(2) 、 に主旨を反映。
京都府	京丹後市	4	バイオマスエネルギーの持続的な生産活動を推進すること	第4部第6節(3) に主旨を反映。
京都府	京丹後市	5	広域的有害鳥獣対策の検討	第4部第9節(2) に主旨を反映。

都道府県	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	近畿圏広域地方計画計画原案(該当箇所等)
京都府	京丹後市	6	小規模集落を維持するため、集落代表者を公募により選定し、UJIターンの促進を図ること	第4部第9節(1) に主旨を反映。
京都府	京丹後市	7	医師確保・看護師等医療従事者の確保	第3部第6節(1) に主旨を反映。
京都府	城陽市	1	新名神高速道路の整備を推進する	第4部第5節(2) に主旨を反映。
京都府	城陽市	2	城陽市東部丘陵地の整備を推進する	第3部第3節(4) に「内陸部の広域交通の要衝において、物流を効率化する拠点整備を進める」として主旨を反映。なお、個別具体の例示については、代表的なものを記載することとしている。また、城陽市東部丘陵地の整備については、具体化に向けた更なる検討がなされる必要がある。
京都府	城陽市	3	JR奈良線の複線化を推進する	第3部第5節(2)、第4部第8節(2)に主旨を反映。なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。また、JR奈良線の複線化については、具体化に向けた更なる検討がなされる必要がある。
京都府	長岡京市	1	(「「京都・花灯路」…宿泊型・通年型観光を推進」の次に) 京都都市圏においては、京都市内以外にも魅力ある歴史遺産等の観光スポットが多数あるため、歴史街道を軸とし、京都市内と京都府南部地域の観光の連携を促進することで、歴史をテーマにした、より長期の観光を推進	第4部第2節(1)、 に主旨を反映。なお、個別具体の例示については、代表的なものを記載することとしている。
京都府	長岡京市	2	(「…保全と利活用を推進」の次に)パークアンドライド等の交通需要管理(TDM)施策の推進	第3部第4節(1) に主旨を反映。

都道府県	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	近畿圏広域地方計画計画原案(該当箇所等)
京都府	向日市	1	(2行目) 中間案 ……奈良市、京都市等に都が置かれ、……  修正案 ……奈良市、向日市及び長岡京市、京都市等に都が置かれ……	第1部第2節(1)に「奈良市、京都府向日市・長岡京市、京都市等に都」として主旨を反映。
京都府	八幡市	1	プロジェクトに関する記述内容を記載する際、具体的取組において、単に「高速交通網の整備」ではなく、「新名神高速道路」など具体的に記載していただきたい。	第4部第5節(2) に主旨を反映。
京都府	伊根町	1	「農林水産業の活性化」に留まらず、多くの者が生業として成り立つ魅力ある農林水産業を確立すること	第3部第5節(4)及び(5)に主旨を反映。
京都府	伊根町	2	都市住民との交流に頼らない農山漁村の活性化を推進すること	第4部第9節(2)、(3)に主旨を反映。
京都府	精華町	1	関西文化学術研究都市の都市建設並びに都市運営の推進、 文化学術研究施設や研究開発型産業施設の立地促進、 施設機能維持活用に対する支援、 三府県八市町にまたがる広域的な連携促進 に関する取組を重点的に推進すること	第3部3節(1) 、第4部第3節(1) 、第4部第3節(2) に主旨を反映。
大阪府	泉佐野市	1	大阪湾、琵琶湖・淀川流域圏や豊饒の「里海」としての瀬戸内海等の水環境や失われた干潟、藻場の再生、創出を行うため、「瀬戸内海・海の路ネットワーク推進協議会」を活用して、流域圏や海域が一体となって全体の目標設定と明確な役割分担の下に対策を推進する。	干潟・藻場の創出については、第4部第7節(1) に主旨を反映。

都道府県	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	近畿圏広域地方計画計画原案(該当箇所等)
大阪府	泉佐野市	2	<p>東南海・南海地震やそれに伴う津波、都市部の直下型地震、さらには、地球温暖化の影響等により増加の可能性が指摘される風水害、高潮等の様々な自然災害に対応し、暮らしや産業等に与える被害を軽減するため、「瀬戸内海・海の路ネットワーク推進協議会」を活用した地震、津波に対応した防災ネットワークの整備等の防災・減災対策に取り組むとともに、危機管理体制を確立する。</p>	<p>防災訓練やハザードマップ作成等の防災・減災対策推進について、第3部第7節(1)、第4部第11節(3)に主旨を反映。</p>
大阪府	泉佐野市	3	<p>【3・4・5番を集約】  <b>紀の川関空連絡道路や紀淡海峡連絡道路、関西大環状道路等に関する取組を重点的に推進し</b>、大阪湾ベイエリア、京滋地域、奈良盆地地域、和歌山紀北地域等の産業・物流拠点や阪神港・関西国際空港等を結ぶ高速交通網を強化    紀の川関空連絡道路に関する取組を重点的に推進すること</p>	<p>関西の環状道路については、第4部第5節(2)に主旨を反映。  海峽横断プロジェクトについては、国として個別のプロジェクトの事業に関する調査は今後行わないこととしたところであり(平成20年3月28日冬柴大臣記者会見)、このことも踏まえ、国土形成計画全国計画(平成20年7月閣議決定)において、「長期的視点から取り組む」とされている。このため、各ブロックの広域地方計画において、特定の海峽横断プロジェクトについては記載しないこととする。  なお、当該地域において、広域的な交流・連携を促進していくことは重要であることから、その主旨を第3章第2節(4)「隣接圏域との連携強化による大関西圏の実現」において記載している。  府県間道路については、第4部第8節(2)に「大都市間の連携や大都市・地方都市間の連携を強化」として主旨を反映。なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。また、紀の川関空連絡道路については、具体化に向けた更なる検討がなされる必要がある。</p>

都道府県	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	近畿圏広域地方計画計画原案(該当箇所等)
大阪府	泉佐野市	4	紀淡海峡連絡道路に関する取組を重点的に推進すること	<p>海峡横断プロジェクトについては、国として個別のプロジェクトの事業に関する調査は今後行わないこととしたところであり(平成20年3月28日冬柴大臣記者会見)、このことも踏まえ、国土形成計画全国計画(平成20年7月閣議決定)において、「長期的視点から取り組む」とされている。このため、各ブロックの広域地方計画において、特定の海峡横断プロジェクトについては記載しないこととする。</p> <p>なお、当該地域において、広域的な交流・連携を促進していくことは重要であることから、その主旨を第3章第2節(4)「隣接圏域との連携強化による大関西圏の実現」において記載している。</p>
大阪府	泉佐野市	5	関西大環状道路に関する取組を重点的に推進すること	<p>関西の環状道路については、第4部第5節(2) に主旨を反映。</p> <p>海峡横断プロジェクトについては、国として個別のプロジェクトの事業に関する調査は今後行わないこととしたところであり(平成20年3月28日冬柴大臣記者会見)、このことも踏まえ、国土形成計画全国計画(平成20年7月閣議決定)において、「長期的視点から取り組む」とされている。このため、各ブロックの広域地方計画において、特定の海峡横断プロジェクトについては記載しないこととする。</p> <p>なお、当該地域において、広域的な交流・連携を促進していくことは重要であることから、その主旨を第3章第2節(4)「隣接圏域との連携強化による大関西圏の実現」において記載している。</p>
大阪府	泉佐野市	6	関西国際空港が非常時に孤立することのないよう、重点的な取り組みが必要。(空港連絡南ルート整備の具体化)	<p>関西国際空港の非常時に孤立しない対策については、第3部第7節(1) に主旨を反映。なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。また、空港連絡南ルート整備については、具体化に向けた更なる検討がなされる必要がある。</p>
大阪府	和泉市	1	紀淡海峡連絡道路に関する取組を重点的に推進すること	泉佐野市提案N04の回答に同じ

都道府県	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	近畿圏広域地方計画計画原案(該当箇所等)
大阪府	和泉市	2	関西大環状道路に関する取組を重点的に推進すること	泉佐野市提案N05の回答に同じ
大阪府	貝塚市	1	紀淡海峡連絡道路に関する取組を重点的に推進すること	泉佐野市提案N04の回答に同じ
大阪府	貝塚市	2	関西大環状道路に関する取組を重点的に推進すること	泉佐野市提案N05の回答に同じ
大阪府	岸和田市	1	紀淡海峡連絡道路に関する取組を重点的に推進すること	泉佐野市提案N04の回答に同じ
大阪府	岸和田市	2	関西大環状道路に関する取組を重点的に推進すること	泉佐野市提案N05の回答に同じ
大阪府	泉南市	1	紀淡海峡連絡道路に関する取組みを重点的に推進すること	泉佐野市提案N04の回答に同じ
大阪府	泉南市	2	関西大環状道路に関する取組みを重点的に推進すること	泉佐野市提案N05の回答に同じ
大阪府	阪南市	1	紀淡海峡連絡道路に関する取組を重点的に推進すること	泉佐野市提案N04の回答に同じ
大阪府	阪南市	2	関西大環状道路に関する取組を重点的に推進すること	泉佐野市提案N05の回答に同じ

都道府県	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	近畿圏広域地方計画計画原案(該当箇所等)
大阪府	熊取町	1	陽子線がん治療施設と高度医療機関との相互連携において、京都大学原子炉実験所等で研究が進められている中性子がん治療の実用化に向けた研究開発との連携を加え、それらの一体的な連携によって多様ながん治療法の提供を図ること。	第4部第10節(2) に主旨を反映。
大阪府	熊取町	2	紀淡海峡連絡道路に関する取組を重点的に推進すること。	泉佐野市提案N04の回答に同じ
大阪府	岬町	1	大阪南部と和歌山市域の名勝地との広域観光圏、広域ツーリズムの形成のため、交通ネットワーク、広域アクセスの整備に関する取組を重点的に推進すること	第4部第2節(2) 、 に主旨を反映。なお、個別具体の例示については、代表的なものを記載することとしている。
大阪府	岬町	2	大阪唯一の自然海浜と瀬戸内海国立公園等の大阪府、和歌山県の広域連携による持続的なエコツーリズムの実現を図る整備を重点的に推進すること	第3部第1節(3) 及び に主旨を反映。なお、個別具体の例示については、代表的なものを記載することとしている。
大阪府	岬町	3	都市圏においても地方の集落と同様に、高齢化、過疎化がすすむ地域があり、農産漁村活性化や移住交流支援などの必要に応じた地域の活性化に資する取組を重点的に推進すること	第4部第9節に主旨を反映。
大阪府	岬町	4	紀淡海峡連絡道路に関する取組を重点的に推進すること	泉佐野市提案N04の回答に同じ
兵庫県	加古川市	1	「播磨臨海地域をはじめ、大阪湾ベイエリア及び京阪神地域等を環状に結ぶ高速道路網の整備促進」という文言を追記	第4部第5節(2) に主旨を反映。

都道府県	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	近畿圏広域地方計画計画原案(該当箇所等)
兵庫県	加古川市	2	中間整理P32「踏切除却対策等の交通安全対策を推進する。」に対策内容を追加し、「踏切内歩道設置等の構造改良や踏切除却対策等の交通安全対策を推進する。」	第3部第6節(3) に「踏切除去対策や踏切の構造改良等の交通安全対策」として主旨を反映。
兵庫県	篠山市	1	第1節歴史・文化に誇りとこだわりを持って本物を産み育む圏域 (3)広域観光・国際観光の圏域形成  「多様で魅力ある広域観光ルートの形成」について、近畿圏の北部地域の取り組みに際しても重点的に推進すること。	第4部第2節(2) に主旨を反映。なお、個別具体の例示については、代表的なものを記載することとしている。
兵庫県	篠山市	2	第6節人々が自律して快適で豊かに暮らせる高福祉圏域 (1)どこにいても基本的な生活サービスが享受できる環境の整備  地方公共交通(鉄道、路線バス等)の活性化・再生に関する取り組みを重点的に推進すること。	第3部第6節(1) に主旨を反映。
兵庫県	豊岡市	1	「コウノトリの野生復帰等の新たな地域資源」とあるのを「コウノトリの野生復帰をきっかけとした新たな地域資源」とする。	第1部第3節(1)に「コウノトリの野生復帰をきっかけとした取組等」として主旨を反映。
兵庫県	豊岡市	2	圏域外から山陰海岸への集客促進のため、首都圏等人口集積地との航空ネットワークの充実を図る。	第3部第2節(1) に主旨を反映。なお、個別具体の取組については、代表的なものを記載することとしている。
兵庫県	豊岡市	3	日本海沿岸地域と圏域外との交流を促進するため、首都圏等人口集積地との航空ネットワークの充実を図る。	第3部第2節(1) に主旨を反映。

都道府県	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	近畿圏広域地方計画計画原案(該当箇所等)
兵庫県	豊岡市	4	京都府丹後観光圏を但馬地域も含めた「北近畿観光圏」として、広域的な観光圏として位置付ける。	第4部第2節(2) に主旨を反映。なお、個別具体の例示については、代表的なものを記載することとしている。
兵庫県	姫路市	1	大阪湾ベイエリア、播磨臨海地域、京滋地域、奈良盆地地域、和歌山紀北地域等の産業・物流拠点や阪神港・関西国際空港等を結ぶ高速交通網を強化	第4部第5節(2) に主旨を反映。
兵庫県	南あわじ市	1	紀淡海峡連絡道路に関する取組を重点的に推進すること	泉佐野市提案N04の回答に同じ
兵庫県	南あわじ市	2	関西大環状線道路に関する取組を重点的に推進すること	泉佐野市提案N05の回答に同じ
兵庫県	養父市	1	高規格幹線道路等の整備については、広域的な観光連携という面にも配慮した整備を推進すること。	第4部第2節(2) 、 に主旨を反映。
兵庫県	養父市	2	森林の保全及び、その担い手、地域に対する支援並びに有害鳥獣対策を総合的、重点的に推進すること。	森林保全については、第3部第4節(1) 、第3部第5節(4) 、第4部第7節(2) に主旨を反映。 有害鳥獣対策については、第3部第5節(4) 、第4部第9節(2) に主旨を反映。
兵庫県	養父市	3	緊急交通路等、災害発生時に重要と認められる路線に係りの深い河川改修については、特に重点的に推進すること。	第4部第11節(1) 、(2) に主旨を反映。
兵庫県	佐用町	1	有害獣(イノシシ・鹿)駆除に関する取組を重点的に推進すること	第4部第9節(2) に主旨を反映。

都道府県	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	近畿圏広域地方計画計画原案(該当箇所等)
兵庫県	佐用町	2	自然環境に配慮した治山・治水事業への取組を推進すること	第3部第7節(1)、第4部第7節(2)に主旨を反映。
奈良県	五條市	1	(3)地方における拠点機能の強化と連携 中心市街地の活性化や駅前の市街地開発に伴う鉄道会社との協働	中心市街地の活性化や駅前の市街地開発については、第3部第5節(3)に主旨を反映。 鉄道会社との協働については、第3部冒頭に主旨を反映。
奈良県	五條市	2	(1)防災・減災対策の推進 奈良県中南和地域においての、東南海・南海地震等大規模地震に備え自衛隊施設の整備を推進	奈良県中南和地域における東南海・南海地震等大規模地震への対応については、第4部第11節(2)及び(3)に主旨を反映。
奈良県	天川村	1	……和泉山系・金剛葛城山系、中央構造線を挟んで南側の大峯・台高山系等の豊かな自然……	第1部第1節に「紀伊半島」として主旨を反映。
奈良県	天川村	2	関西は、神武東征の神話の昔から日本の中心的な場所とされ、大阪、奈良、京都、滋賀等にそれぞれ都が置かれ	第1部第2節(1)に「関西は、太古の昔から」として主旨を反映。
奈良県	天川村	3	……社会経済規模が大きいため、依然として多くのCO2を排出している。既に各地で自然環境の崩壊が顕在化しており、その危機感の共有を図っていかなければならない。 CO2の吸収源となる山林等の整備を促進させ、環境・エネルギー産業や研究機関の集積を生かすとともに……温室効果ガスの排出削減・吸収の先進圏域となる一段の取り組みが求められる。	自然環境の崩壊については、第1部第3節(8)に主旨を反映。 CO2の吸収源となる山林等の整備については、第3部第4節(1)に主旨を反映。
奈良県	天川村	4	一方、維持・存続が危ぶまれる環境や集落を「源流の郷」或いは「水源の里」とし、官民あらゆる主体の協働で活性化に取り組んでいる地域や、定住者受け入れに……	第1部第3節(8)に主旨を反映。

都道府県	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	近畿圏広域地方計画計画原案(該当箇所等)
奈良県	天川村	5	……京都町衆による祇園祭の開催、 <u>信仰を通じた「講社」等、地縁や地域のつながりによる</u>	第1部第3節(10)に主旨を反映。
奈良県	天川村	6	……さらにNPO、企業、行政等が連携して環境被害の現状の把握と調査研究を促進させ、 <u>その危機を顕在化させながら、環境教育を推進し、次世代を担う人材の育成に努める。</u>	第3部第4節(1)に「行政等が連携して森林の間伐や植林、そのための調査研究等を行う」として主旨を反映。
奈良県	天川村	7	……持続的に活用するエコツーリズムを推進する一方、 <u>自然環境に関わる意識の向上のため環境学習の場としての活用を図る。</u>	第3部第4節(5)に主旨を反映。
奈良県	天川村	8	……都市と農山漁村の共生・対流、 <u>を促進させ持続可能な地域社会の構築を目指す「源流の郷」「水源の里」活動等により地域の保全・再生を推進する。</u>	第1部第3節(8)に主旨を反映。
奈良県	天川村	9	……集落を維持・再生するため、 <u>地域産業の再生や通勤圏内での雇用機会の創出を図るほか、少子化対策としての子育て支援、広域救急体制の整備やへき地医療の確保、小・中学校等の教育環境の確保、高校進学時の支援、携帯電話……</u>	少子化対策については、第3部第5節(6)に「生活者の暮らしの基盤を確保」として主旨を反映。 高校進学時の支援については、第3部第5節(6)に「日常生活に必要な道路整備や公共交通の確保等」として主旨を反映。
奈良県	天川村	10	<u>大峯・大台地域の原生森林地域の環境被害の状況を確認・検証し、その保全・再生を促進させると共に、危機の共有化を図る。</u>	森林の保全・再生については、第4部第7節(2)に主旨を反映。
奈良県	天川村	11	<u>人と自然との関わりを促進する上において、国民の公衆道徳の向上を図り、良好な景観・環境の保全を促進する。</u>	農山漁村における良好な景観・環境の保全については、第1部第3節(8)に主旨を反映している。

都道府県	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	近畿圏広域地方計画計画原案(該当箇所等)
奈良県	天川村	12	イノシシ、シカ等の広域的な棲息数調査を行ない、その数値に基づいて捕獲奨励等を行い積極的な管理を行なう。その際の有害捕獲個体を地域の有益な資源として活用するため、京都府南部……………	第3部第5節(4) に「科学的で計画的な野生動物の保護管理」として主旨を反映。
奈良県	天川村	13	……………流域特性や上下流の安定度を考慮しながら、築堤、河道掘削、堆砂除去等による流下能力の向上……………	第3部第7節(1) 、第4部第11節(1) に主旨を反映。
奈良県	川上村	1	貴重な原生林の保護に関する取組みの強化、推進	第3部第4節(1) 、第4部第7節目的、第4部第7節(2) に主旨を反映。
奈良県	下北山村	1	自然災害に強い道路整備に関する取組を重点的に推進すること	第3部第7節(1) 及び に主旨を反映。
奈良県	曽爾村	1	奈良県東部地域及び三重県西部地域において近畿圏中部圏をまたがる広域観光ルートの形成を図ること。	第4部第2節(2) 、 に主旨を反映。なお、個別具体の例示については、代表的なものを記載することとしている。
奈良県	曽爾村	2	淀川最上流にある奈良県東部地域及び三重県西部地域において、近畿圏中部圏をまたがり広域的に水源涵養・水環境保全に取り組む。	第3部第4節(4) 、第4部第7節(1) に主旨を反映。
和歌山県	海南市	1	老朽化した橋梁の長寿命化や架替に係る財政の支援制度の新設に関すること	老朽化した橋梁の長寿命化や架替については、第3部第7節(1) に主旨を反映。なお、財政の支援制度の新設については、全国的な制度のあり方を含め検討されるべき内容である。
和歌山県	海南市	2	紀淡連絡道路に関する取組みを重点的に推進すること	泉佐野市提案N04の回答に同じ

都道府県	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	近畿圏広域地方計画計画原案(該当箇所等)
和歌山県	紀の川市	1	地方から大都市圏に向けたバランスのとれた道路ネットワークの構築に関する取組を重点的かつ強力に進める。	第4部第8節(2) に主旨を反映。
和歌山県	新宮市	1	隣接圏との合同協議会の設置・運営	隣接圏との連携については、第5部第3節に主旨を反映。
和歌山県	新宮市	2	東部南海トラフ海域(静岡県～和歌山県沖)に埋蔵されている次世代型国産燃料資源「メタンハイドレート」の研究拠点整備を進める	第3部第4節(1) に「東部南海トラフ海域(東海沖～熊野灘)等に存在するメタンハイドレートについて、海洋産出試験の実施を通じ商業的産出のための技術研究を推進する。」として主旨を反映。
和歌山県	和歌山市	1	紀淡連絡道路に関する取組を重点的に推進すること	泉佐野市提案N04の回答に同じ
和歌山県	和歌山市	2	関西大環状道路に関する取組を重点的に推進すること	泉佐野市提案N05の回答に同じ
和歌山県	和歌山市	3	関西国際空港をはじめとした国際ネットワークを活かし、関西圏のみならず近隣の圏域にとっても「世界への玄関」となるよう、国際航空路線網の充実を図るとともに、近隣圏域からのアクセスがしやすいような道路網等の整備を図る。	第3部第3節(4) に主旨を反映。
和歌山県	紀美野町	1	過疎地域等における集落の維持・再生に関する取組を重点的に推進すること	第4部第9節に主旨を反映。

都道府県	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	近畿圏広域地方計画計画原案(該当箇所等)
和歌山県	紀美野町	2	どこにいても基本的な生活サービスが享受できる環境整備に関する取組を重点的に推進すること	どこにいても基本的な生活サービスが享受できる環境整備については、第3部第6節(1)に主旨を反映。 高次医療施設へのアクセスの時間短縮については、第4部第10節(1)に主旨を反映。
和歌山県	日高川町	1	近畿自動車紀勢線(有田から御坊間)の4車線化及び川辺インターチェンジのフルインターチェンジ化の促進に関する取組を重点的に推進すること。	第4部第2節(2)、第4部第10節(1)、第4部第11節(2)に主旨を反映。なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。また、近畿自動車道紀勢線(有田から御坊間)の4車線化、川辺インターチェンジのフルインターチェンジ化については、具体化に向けた更なる検討がなされる必要がある。
和歌山県	北山村	1	過疎化の進行を防ぐ観点から、家制度を守り継続させるために必要となる制度設計を行い具体的施策を推進する。	過疎地域等における集落の維持・再生については、第3部第5節(6)に主旨を反映。家制度の継続に係る制度設計については、全国的な制度のあり方を含め検討されるべき内容である。